

お知らせ

香川県土木部土木監理課
契約・建設業グループ

令和7年12月に担い手3法の改正法が完全施行されたことをうけ、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（入契法）の規定により、香川県が発注する公共工事において労務費ダンピング調査を実施します。

調査の詳細については以下の通りです。

○実施対象

令和8年4月1日以降に入札公告を行う土木部発注の建設工事の案件で、低入札調査の対象になったもの。

○調査方法

調査対象者から提出された工事費内訳書に記載されている直接工事費が一定水準となっているかどうかを確認し、一定水準を満たしていない場合は、聞き取り等で理由を確認する。

○調査後の対応

直接工事費が県の積算額に対する一定水準を満たさず、合理的な理由が確認できない場合は建設Gメンへ情報提供する可能性がある。